安倍の退陣をめざして

金安 弘

はじめに

今回のネットニュースは、呼びかけに応じて一緒に動いてくれたみなさんへの感謝の気持ちで作られています。それは同時に、だからこそみなさんの意思を無駄にしないように、成立した戦争法をストップさせ、海外での武力行使を追求する安倍政権を退陣させ、憲法改悪を完全に断念させるまで私たちの呼び掛けを続ける決意です。

1999年の周辺事態法成立以降、私たちは「地域でできる戦争非協力」をテーマに活動をしてきましたが、戦争法制を発動させないために更に意思的、意識的に非協力を展開します。戦争は、それを支える国内体制抜きにはできないからです。これから、ますます皆さんの協力と支援が必要になりますが、どうぞよろしくお願いします。毎週土曜日の街宣は、皆さんのおかげで、笑顔でやり切ることができました。ありがとうございます。「笑顔と音楽が絶えない反戦活動を!」これを更に追求しましょう。



レッテル貼り、お試し改憲、ROE

安倍首相は、安保法案成立後も各地で「戦争法という無責任なレッテル貼り」発言を繰り返しています。成立した法律を素直に読めば、中学生だって戦争法制だと言うだろう。これによって、日本や自衛隊員のリスクを減少でき、抑止力が高まる、とまで言っています。半年後の施行を準備する防衛省も外務省ももう言わない、言えない。アメリカの敵は全て日本の敵になってしまうという現実を見ようとはしないのでしょうか。戦争を知らないこの首相は。

9月30日、古屋自民党憲法改正推進本部代理の「国家基本問題研究所」での講演での中で、「本音は 9条(改正)だが、国民の支持を得やすいのは緊急 事態条項だ。本音を言わずにスタートしたい。お試し改憲に問題はない」と述べました。恐ろしい発言をこの前国家公安委員長は何の問題はないと考えたのだろうか。自民党「憲法改憲草案」の緊急事態条項に当たるのが98条、99条。内閣総理大臣は、緊急事態の宣言を発することができる。緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も国その他の公の機関の指示に従わなければならない。宣言の発動で国会も憲法も無視することができる。9条改憲より恐ろしい条項だと言えます。戦争法制という対外的な戦争体制作りに成功した以上、次はそのための国内体制の戦時体制作りを可能にする法制が必要になる。古屋は、その本音を「お試し改憲もいいのではないか」とポロリと言ってしまった、いや、安倍の意を受けての確信的発言だったかもしれません。

ROE (Rules of Engagement)を部隊行動基準といえば、あまり恐ろしさを感じません。だが、ROE とは、交戦時における部隊行動基準のこと、だから日本以外では「交戦規定」としています。9月28日に改訂作業が始まり、年内に策定し閣議決定をして、2016年3月の安保法施行に備えるわけです。9条2項では「国の交戦権はこれを認めない」とあります。ならば、改訂作業自体が憲法違反と言えます。

南スーダン派兵

改訂作業開始と同じ日に、安倍首相は国連本部で「(法案成立により)従事可能な業務が広がった。PKOへの貢献を更に拡充する」と発言しました。武器使用ができることによる業務の拡大、武力行使を前提とする海外派遣は、もう海外派兵という以外にはありません。

南スーダンは、分離独立以降、スーダンとの軍事的対立が続き何より内戦下にあります。11月からは第9次隊として中部方面隊が派兵されます。守山の第10師団、春日井の施設大隊が派兵される可能性もあります。成立した戦争法下で、私たちはどこの部隊であれ、派兵に対して反対運動を呼びかけます。それが、戦争法制反対を呼びかけてきた私たちの責務だと考えます。

ROE が閣議決定され、3月に安保法制施行が開始され、それを受けて5月か6月にかけて次は第10次として北部方面隊が派兵されます。 ROE を頭にたたき込み、駆けつけ警護や治安維 持活動(安全確保活動)のための訓練が半年前から開始されます。「殺し、殺される関係」の中へ自衛隊員を送り込む意気込みと意欲を安倍首相は国連に参加する各国に示したことになります。

やはり私たちは、犠牲者が出る前にこの好戦的な首相を退陣に追い込むことを、派兵反対と同時進行で追求せざるを得ません。来年7月の参議院選挙までに自公政権がこのまま進めば敗退間違いなしの状況になんとしても愛知の地から作り上げること。それがストレートに憲法改悪阻止に繋がって行きます。まず、地域でできる派兵非協力の行動を開始しましょう。





国内の戦争法体制づくりに反対を

「地域でできる戦争非協力」とは、まさに地域の戦争体制化に反対することです。中心は、 やはり各地の基地の変化に対応することです。 小牧基地は、海外派兵や軍事物資輸送の最大の 拠点です。中期防により、空中給油輸送機7機 体制になります。小牧基地と岐阜基地の協力体制は、小牧基地の C130 輸送機が訓練のために岐阜基地の滑走路の外に着陸する訓練をしていることで理解できます。

国民保護法制成立時期に、それは地域の戦争 体制化だとして私たちは反対をしてきました が、今や地域行政にとって災害訓練時の自衛隊 の協力は日常化しています。

「貧困徴兵」は、アメリカだけの問題ではなく、防衛省は、中学・高校・大学の貧困学生のリスト作りや優遇制度作りに着手しています。「奨学金制度」で苦しむ学生がターゲットとなります。防衛省は、「大企業が予備自衛官制度を活用すれば、国家の安全に貢献する企業として入札時に便宜をはかるのは当然」と公言しています。大企業の組合は、組合員に対し会社に有利になることだからとリクルートの手先化しています。

秘密保護法、戦争法そして「お試し改憲」の 緊急事態条項。古屋が安倍首相にもっとも近い お友達だとすると、古屋の口を借りて安倍の本 音が出たことになります。アメリカと行動を共 にするための国家改造になり、安倍流の「戦後 体制の打破」が完成することになります。

安倍は、忘れたか、見えないか、考えたくないのか、その戦後体制はアメリカによって作られ、中国も韓国もロシアも否定していません。安倍政権の戦争体制づくりの一つひとつに反対し、この政権の一日でも早い退陣を追求していきましょう。